

事 務 連 絡

令和7年10月6日

公益社団法人 日本薬剤師会 御中

文部科学省総合教育政策局健康教育・食育課

令和7年度学校保健・労働安全衛生・学校給食関係の
地方交付税措置の主な内容の周知について

この度、令和7年度における学校保健・労働安全衛生・学校給食関係の地方交付税措置の主な内容について、別添のとおり各都道府県・指定都市教育委員会に周知しましたのでお知らせします。

本件連絡先：

文部科学省総合教育政策局健康教育・食育課保健指導係
03-5253-4111（内2918）

令和7年度学校保健・労働安全衛生・学校給食関係の地方交付税措置の主な内容についてお知らせするものです。

事 務 連 絡

令和7年10月6日

各都道府県・指定都市教育委員会

学校保健主管課・労働安全衛生主管課・学校給食主管課 御中

文部科学省総合教育政策局健康教育・食育課

令和7年度学校保健・労働安全衛生・学校給食関係の
地方交付税措置の主な内容について

令和7年度における学校保健・労働安全衛生・学校給食関係の地方交付税措置の主な内容について別紙1のとおりお知らせします。

各都道府県・指定都市教育委員会においては、域内の市区町村教育委員会に対して、周知方よろしくをお願いします。

なお、別紙1に示した地方交付税額の費用算定の基礎となる、標準団体又は標準施設の行政規模については別紙2のとおりです。

(本件担当)

文部科学省総合教育政策局

健康教育・食育課 TEL : 03-5253-4111

○学校保健関係 保健指導係 (内線 2918) Mail: kenshoku@mext.go.jp

○労働安全衛生関係 企画調整係 (内線 4950) Mail: kenshoku@mext.go.jp

○学校給食関係 学校給食・食育係 (内線 2095) Mail: shoku@mext.go.jp

以下、普通交付税において措置されている。

1 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の報酬が措置されていること。

[道府県分]

- (1) [高等学校費(生徒経費)]：非常勤校医等手当 1,238 千円
- (2) [特別支援学校費(学級経費)]：学校医等（学校医 62 人、学校薬剤師 14 人）15,356 千円
- (3) [その他の教育費(大学費)]：報酬（学校医 3 人、非常勤講師 36 人）39,111 千円

[市町村分]

- (1) [小学校費(学校経費)]：学校医等手当（学校医 4 名、学校歯科医 1 名、学校薬剤師 1 名）1,034 千円
- (2) [中学校費(学校経費)]：学校医等手当（学校医 4 名、学校歯科医 1 名、学校薬剤師 1 名）1,007 千円
- (3) [高等学校費(生徒経費)]：非常勤校医等手当 1,218 千円

2 公立学校教職員保健管理費等が措置されていること。

- (1) 道府県分：[その他の教育費(総務調査費)] 公立学校教職員保健管理費 4,923 千円
※この他、教職員厚生費負担金（健康診断費等）29,171 千円も引き続き措置されている。
- (2) 市町村分：[その他の教育費(教育委員会費)] 公立学校教職員保健管理費 1,114 千円
※この他、職員厚生費負担金（健康診断費等）7,684 千円（内数）も引き続き措置されている。

3 学校環境衛生検査に係る委託に要する経費が措置されていること。

- (1) 道府県分：[その他の教育費(保健体育費)] 11,665 千円
- (2) 市町村分：[その他の教育費(保健体育費)] 5,762 千円

4 児童生徒健康管理手数料（結核予防、心電図等）が措置されていること。

- (1) 市町村分：[その他の教育費(保健体育費)] 4,453 千円

5 就学時健康診断に係る委託に要する経費が措置されていること。

- (1) 市町村分：[その他の教育費(保健体育費)] 1,061 千円

6 学校等で生じる可燃ごみの収集に係る委託に要する経費が措置されていること。

- (1) 道府県分：[その他の教育費(保健体育費)] 5,738 千円
- (2) 市町村分：[その他の教育費(保健体育費)] 1,251 千円

7 学校給食委託料や給食設備備品等に要する経費が措置されていること。

[市町村分]

- (1) [小学校費(児童経費)] : 給食委託料 20,465 千円
- (2) [小学校費(学校経費)] : 給食設備備品等 (補助分 1/2・交付金分) 45 千円
- (3) [中学校費(生徒経費)] : 給食委託料 13,834 千円
- (4) [中学校費(学校経費)] : 給食設備備品等 (補助分 1/2・交付金分) 73 千円

(総務省 WEB サイト)

○地方交付税

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/c-zaisei/kouhu.html

○令和 7 年度単位費用算定基礎・標準団体行政経費積算内容 (道府県分)

https://www.soumu.go.jp/main_content/001024231.pdf

○令和 7 年度単位費用算定基礎・標準団体行政経費積算内容 (市町村分)

https://www.soumu.go.jp/main_content/001024230.pdf

費用算定の基礎となる標準団体（施設）行政規模一覧表

(道府県分)

経費の種類	標準団体（施設）行政規模		備考
	項目	行政規模	
高等学校費	生徒数	600 人	「生徒数」は標準的な学校（普通科の学校を 1 校）を想定し 600 人としている。 ※令和 7 年度より、「生徒数」を測定単位とするものについて、行政規模を変更している。
特別支援学校費	学級数	350 学級	人口 170 万人規模における標準的な学級数を想定している。
その他の教育費（大学費）	高等専門学校及び大学の学生の数	900 人	—
その他の教育費（総務調査費）	人口	170 万人	—
その他の教育費（保健体育費）	人口	170 万人	人口 170 万人規模における標準的な社会体育施設（4 か所）を含む。

(市町村分)

経費の種類	標準団体（施設）行政規模		備考
	項目	行政規模	
小学校費	学校数	1 校	標準的な学校 1 校（児童数 630 人、学級数 18 学級）を想定している。
小学校費	児童数	630 人	標準的な学校 1 校（学級数 18 学級）を想定している。
中学校費	学校数	1 校	標準的な学校 1 校（生徒数 600 人、学級数 15 学級）を想定している。
中学校費	生徒数	600 人	標準的な学校 1 校（学級数 15 学級）を想定している。
高等学校費	生徒数	600 人	－
その他の教育費（教育委員会費）	人口	10 万人	－
その他の教育費（保健体育費）	人口	10 万人	人口 10 万人規模における標準的な社会体育施設（4 か所）を含む。